

APRC-FY2022-PD-ASE03

海外の政策文書

原文： ASEAN DECLARATION ON INNOVATION（ASEAN事務局）2017年11月

URL： <https://asean.org/wp-content/uploads/2017/11/01-ASEAN-DECLARATION-ON-INNOVATION-as-of-Oct16-Final-for-Adoption-clean....pdf>

We would like to thank the Science and Technology Division of the ASEAN Economic Community (AEC) Department for their understanding and cooperation in the publication of this document.  
The original English version of this publication is with ASEAN Secretariat.

## 【ASEAN】

### ASEAN イノベーション宣言

(Tentative translation)

## 【仮訳・編集】

国立研究開発法人科学技術振興機構  
アジア・太平洋総合研究センター

**【ご利用にあたって】**

本文書は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（Asia and Pacific Research Center；APRC）が、調査研究に用いるためアジア・太平洋地域の政策文書等について仮訳したものとなります。APRCの目的である日本とアジア・太平洋地域との間の科学技術協力を支える基盤構築として、政策立案者、関連研究者、およびアジア・太平洋地域との連携にご関心の高い方々等へ広くご活用いただくため、公開するものです。

**【免責事項について】**

本文書には仮訳の部分を含んでおり、記載される情報に関しては万全を期しておりますが、その内容の真実性、正確性、信用性、有用性を保証するものではありません。予めご了承下さい。

また、本文書を利用したことに起因または関連して生じた一切の損害（間接的であるか直接的であるかを問いません。）について責任を負いません。

APRCでは、アジア・太平洋地域における科学技術イノベーション政策、研究開発動向、および関連する経済・社会状況についての調査・分析をまとめた調査報告書等をAPRCホームページおよびポータルサイトにおいて公表しておりますので、詳細は下記ホームページをご覧ください。

（APRCホームページ） <https://www.jst.go.jp/aprc/index.html>



（調査報告書） <https://spap.jst.go.jp/investigation/report.html>



本資料に関するお問い合わせ先：

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）アジア・太平洋総合研究センター（APRC）

Asia and Pacific Research Center, Japan Science and Technology Agency

〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ

Tel: 03-5214-7556 E-Mail: [aprc@jst.go.jp](mailto:aprc@jst.go.jp)

<https://www.jst.go.jp/aprc/>

## ASEAN イノベーション宣言

我々、東南アジア諸国連合（以下「ASEAN」という）加盟国、すなわち、ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国およびベトナム社会主義共和国の首脳は、フィリピンでの第 31 回 ASEAN 首脳会議において、以下のとおり行った。

政治的に結束し、経済的に統合され、社会的に責任を負う ASEAN 共同体の形成に向けた ASEAN 加盟国（AMS）間の協力、ならびに教育や生涯学習における、より緊密な協力を通じた人材育成、さらには人材のエンパワーメントや包摂的な成長、ASEAN 共同体の強化のための科学技術イノベーション（STI）政策創出に向けた加盟国間の協力の重要性を再確認した。

科学技術イノベーション（STI）が、持続可能な経済成長や雇用創出、福祉および科学・イノベーション制度の向上を促進し、域内産業の成長や競争力を推進する基礎となる創造性とイノベーションを活性化するために重要であることを認識した。

競争力があり革新的でかつ活力ある ASEAN を支える効果的な政策および法令の必要性を認識した。

域内経済統合の課題の推進力として STI を重視することなど ASEAN 経済共同体（AEC）の戦略的措置をつうじて広範な方向性を示した AEC ブループリント 2025 で採択された諸原則を確認した。

ASEAN 科学技術イノベーション行動計画（APASTI）2016～2025 年の下での STI の進展を歓迎する。

STI の活用がますます進んだことにより、より革新的で、より競争力や活力があり、より持続可能で、より経済的に統合されている ASEAN 共同体の変化に留意する。

上記に基づき、我々諸国は、STI の影響力を強化するため、公的研究の卓越性と適切性を高め、政府、学界、産業界および一般社会の間での一層強固な連携を奨励する以下のような政策を必要としていることを宣言する。

1. 社会のあらゆる分野で変革を可能にする革新的なスタートアップや創造的破壊力のあるテクノロジーが生み出す機会や利益を認識する。そのためには、起業家精神や新規事業を醸成し、資本や人材の流動性を促進し、ASEAN 地域の市場の拡張性を活用することが必要である。

2. デジタル技術を通じた協力や設備投資、国境を越えた取引を実施することによって雇用機会を創出する革新的な企業や事業を振興し、それに見合う利益を与える。
3. イノベーションに関するリテラシーを向上させるとともに、科学・技術・工学・数学 (STEM) および情報通信技術 (ICT) の一般的、専門的、補完的なスキルの継続的な発展を促進し、発展を続ける ASEAN 経済の需要に適合した教育および職業訓練政策をつうじて、労働者がイノベーションのためのスキルと能力を身に付けられるようにする。
4. 中小零細企業 (MSME) のための政策および規制環境を改善する。すなわち、政府内および政府間の協力・調整メカニズムを促進し、政策協議プロセスに中小零細企業が関与してその利益がより反映されるようにし、インフォーマル・セクターの零細企業への支援やその統合への支援を提供し、さらに、ビジネス立ち上げのプロセスを合理化してより低コストで迅速なビジネス構築を可能にするとともに、企業の成長や退出を制限しかなないプロセスや規制も合理化する。
5. 革新的な研究と技術移転のための手厚く強力な ASEAN 内の政策環境を促進し、域内において地元および外資系企業の革新的な研究開発を支援する財政上および非財政上の政策を拡大する。
6. STI を活用し、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) の実現を支援する。これは、食料安全保障、健康、エネルギー、水、交通、環境、災害に関連した問題など地球規模の課題や社会的懸念に対処するため STI の活用を一層促進することによって行い、都市部および農村部のコミュニティにおける ASEAN の人々の福祉を向上させる。
7. ASEAN に関連するテーマに焦点を当てた共同研究、能力構築およびイノベーション・イニシアティブの域内ネットワークの構築を奨励し、そうしたネットワーク組織をつうじてグローバル・パートナーとの STI 協力を強化する。
8. 研究協力、技術の事業化、イノベーション文化を促進する知的財産権 (IPR) 制度の利用を促進する。

大臣に対し、STI 政策の今後の実施のための努力を継続し、優れた政策慣行を相互に導入し合うよう奨励する職務を課す。

ASEAN の関連する全ての分野の機関に対し、我々がこの宣言で了解に達した事項を実施するとともに、必要に応じてこれを見直し、我々の経済社会が直面する将来の課題と機会に対する適用可能性を維持するよう指示する。

ASEAN の関連機関に対し、イノベーション促進、ビジネス、規制環境を支える関連政策と法令を推進し、実施するよう奨励する。

2017 年 11 月 13 日にフィリピン・マニラで採択された。